

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第5回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）**

○日 時 平成22年1月25日（月）13:00～16:00

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎8階 防災対策室

○出席者

・委 員 秋山委員、浅野委員、巖佐委員、善委員、田中委員、野見山委員

・整備局 岡本 局長、難波副局長、川上副局長、上田 総務部長、清水 企画部長、
松原 港湾空港部長、藤澤 河川部長、野口 道路部長、川元 営繕部長、
伊藤 用地部長 他

○資 料

- ・資 料－1 議事次第
- ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第5回）座席表
- ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料－4 国土交通省所管公共事業の事業評価と実施要領改定の概要
- ・資 料－5 平成21年度第5回委員会対象事業一覧
- ・資 料－6 総合水系環境整備事業について
- ・資 料－7 審議案件資料
- ・資 料－8 第5回事業評価監視委員会事前説明時における指摘・意見集

○議 事

1. 開会

2. 事務局からの説明

3. 対象事業の審議

【再評価】（河川：12事業、道路：1事業）

- ・球磨川総合水系環境整備事業（球磨川下流）（熊本県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（中島地区）（福岡県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（下境地区他）（福岡県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（遠賀川河口堰）（福岡県）
- ・五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（友内川）（宮崎県）
- ・菊池川総合水系環境整備事業（菊池川下流）（熊本県）
- ・大淀川総合水系環境整備事業（水流川）（宮崎県）
- ・肝属川総合水系環境整備事業（肝属川上流）（鹿児島県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（芦屋地区）（福岡県）
- ・球磨川総合水系環境整備事業（淋地区）（熊本県）
- ・菊池川総合水系環境整備事業（山鹿地区）（熊本県）
- ・本明川総合水系環境整備事業（仲沖・新地地区）（長崎県）
- ・一般国道10号白浜拡幅（鹿児島県）

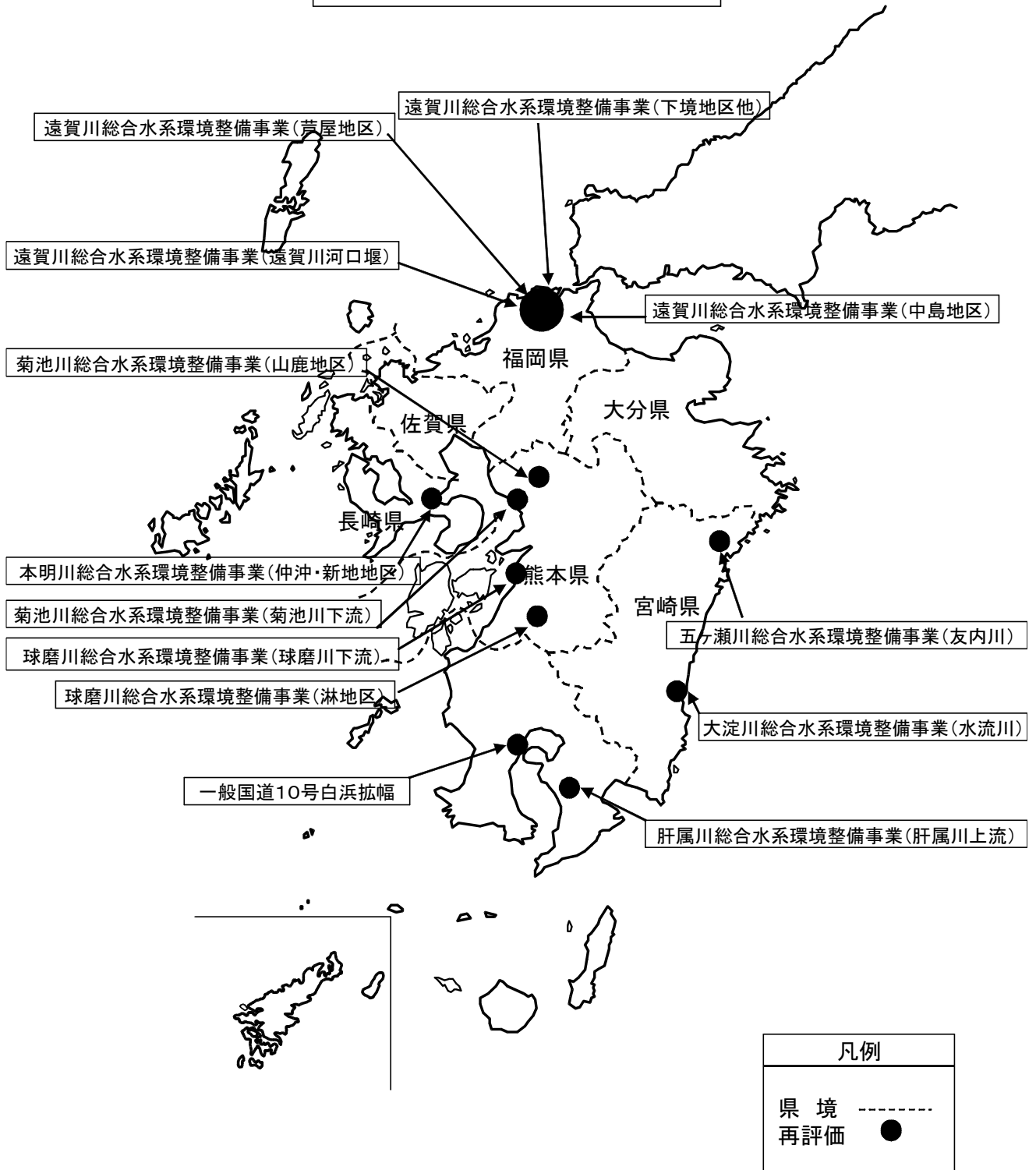
【事後評価】（河川：7事業、港湾：1事業、営繕1事業）

- ・肝属川直轄河川床上浸水対策特別緊急事業（波見水門）（鹿児島県）
- ・球磨川水防災対策特別特定河川事業（天月地区）（熊本県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（熊添川）（福岡県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（楠橋地区）（福岡県）
- ・遠賀川総合水系環境整備事業（溝掘地区）（福岡県）
- ・番匠川総合水系環境整備事業（番匠川中流）（大分県）
- ・川内川総合水系環境整備事業（中津川地区）（鹿児島県）
- ・佐世保港（前畑地区）国内物流ターミナル整備事業（長崎県）
- ・福岡第1地方合同庁舎（新館）（福岡県）

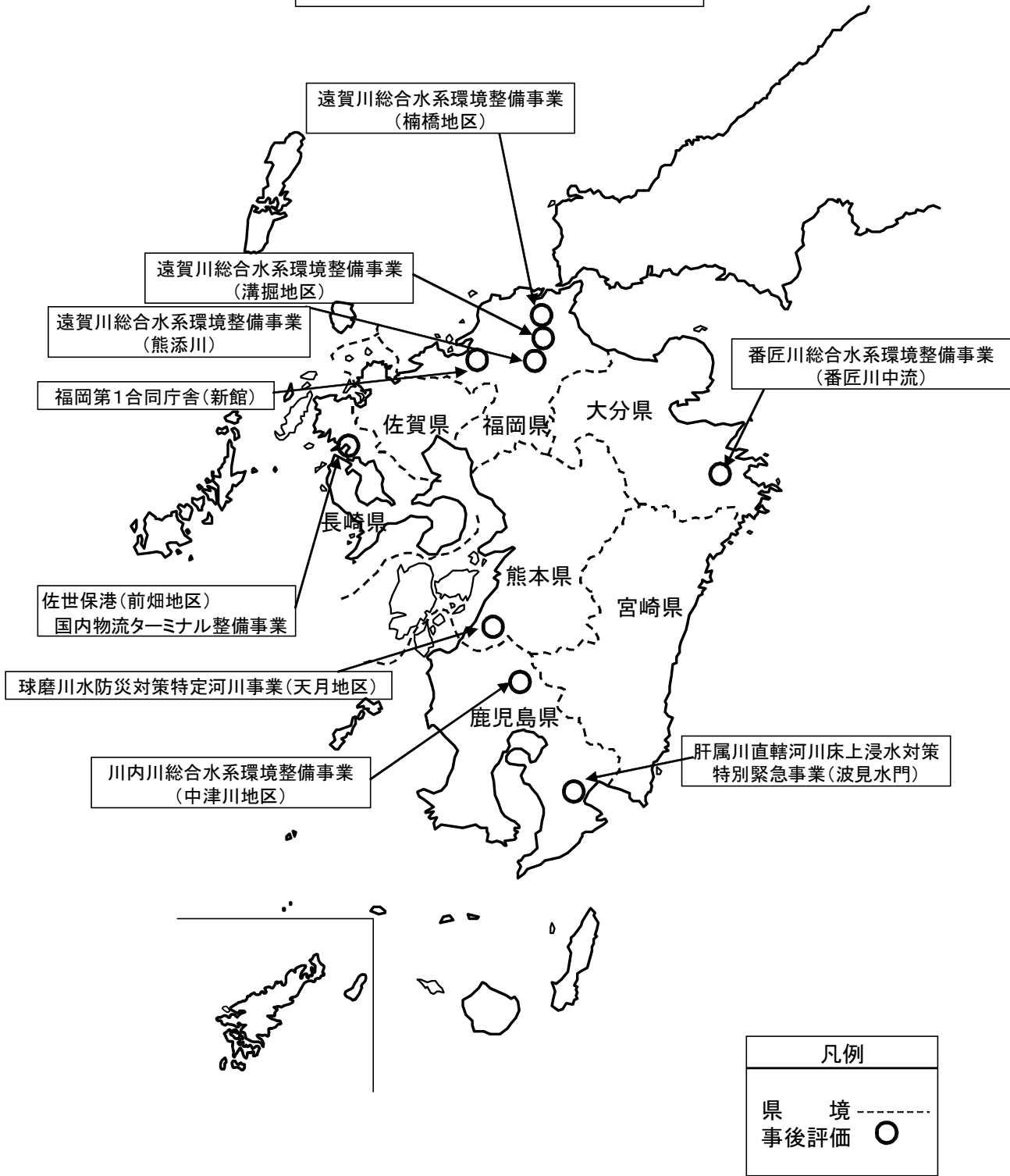
4. 局長あいさつ

5. 閉会

位置図(再評価)



位置図(事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう
○秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授

いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授

いわさ よう
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく
長 安六 佐賀大学経済学部教授

ぜん こうき
◎善 功企 九州大学大学院工学研究院教授

たなか こうじ
○田中 浩二 (社)九州経済連合会 副会長

のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川事業について秋山委員、道路事業、港湾事業、営繕事業について善委員長より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川12事業、道路1事業）について説明し、審議を行った。

【球磨川総合水系環境整備事業（球磨川下流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（中島地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（下境地区他）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（遠賀川河口堰）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（友内川）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【菊池川総合水系環境整備事業（菊池川下流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

《自然再生事業全般について付帯意見》

・モニタリングのあり方（手法・評価方法等）について今後も引き続き検討願いたい。

【大淀川総合水系環境整備事業（水流川）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

■付帯意見

・今まで行っている導水事業について、どういう場合に導水事業を行うのか整理を行うこと。

【肝属川総合水系環境整備事業（肝属川上流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

■付帯意見

・浄化対策については河川管理者として限界があることにより、県等の関係機関に対し、一層の流域対策の促進を要請すること。

【遠賀川総合水系環境整備事業（芦屋地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【球磨川総合水系環境整備事業（淋地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【菊池川総合水系環境整備事業（山鹿地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【本明川総合水系環境整備事業（仲沖・新地地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

《総合水系環境整備事業全般について付帯意見》

・環境におけるCVM法を用いた費用対効果手法については、調査データを継続的に蓄積すること。

【一般国道10号白浜拡幅】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

事務局より事後評価対象事業（河川7事業、港湾1事業、営繕1事業）について説明し、審議を行った。

【肝属川直轄河川床上浸水対策特別緊急事業（波見水門）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【球磨川水防災対策特定河川事業（天月地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（熊添川）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（楠橋地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（溝掘地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【番匠川総合水系環境整備事業（番匠川中流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【川内川総合水系環境整備事業（中津川地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【佐世保港（前畑地区）国内物流ターミナル整備事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【福岡第1地方合同庁舎（新館）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

**九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第5回）
議 事 概 要**

○日 時 平成22年1月25日（月）13：00～16：00

○場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎8階 防災対策室

○出席者

- ・委員 秋山委員、浅野委員、巖佐委員、善委員、田中委員、野見山委員
（欠席：井上委員、長委員）
- ・整備局 岡本 局長、難波副局長、川上副局長、上田 総務部長、清水 企画部長、
松原 港湾空港部長、藤澤 河川部長、野口 道路部長、川元 営繕部長、
伊藤 用地部長 他

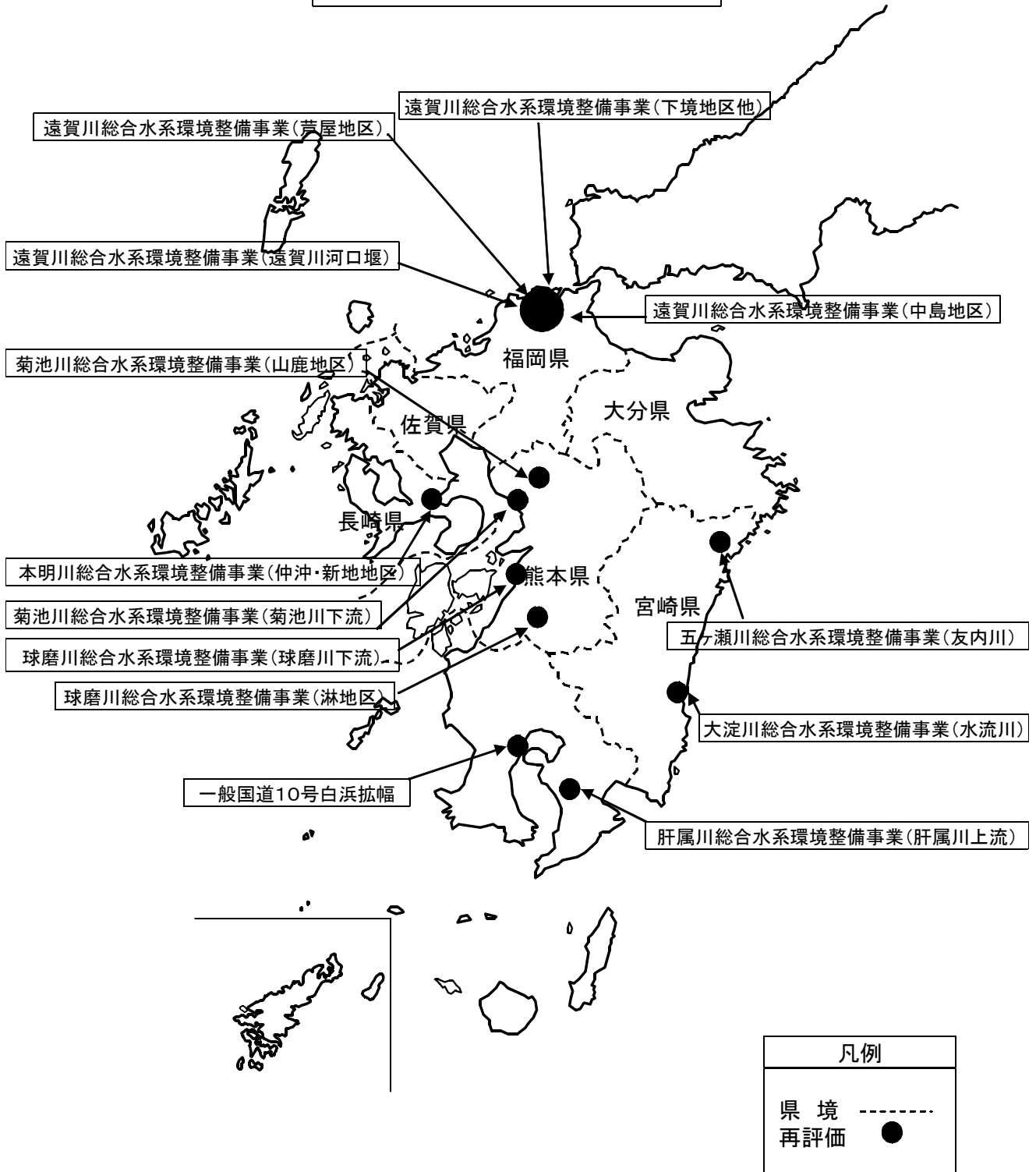
○資 料

- ・資料-1 議事次第
- ・資料-2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成21年度 第5回）座席表
- ・資料-3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料-4 国土交通省所管公共事業の事業評価と実施要領改定の概要
- ・資料-5 平成21年度第5回委員会対象事業一覧
- ・資料-6 総合水系環境整備事業について
- ・資料-7 審議案件資料
- ・資料-8 第5回事業評価監視委員会事前説明時における指摘・意見集

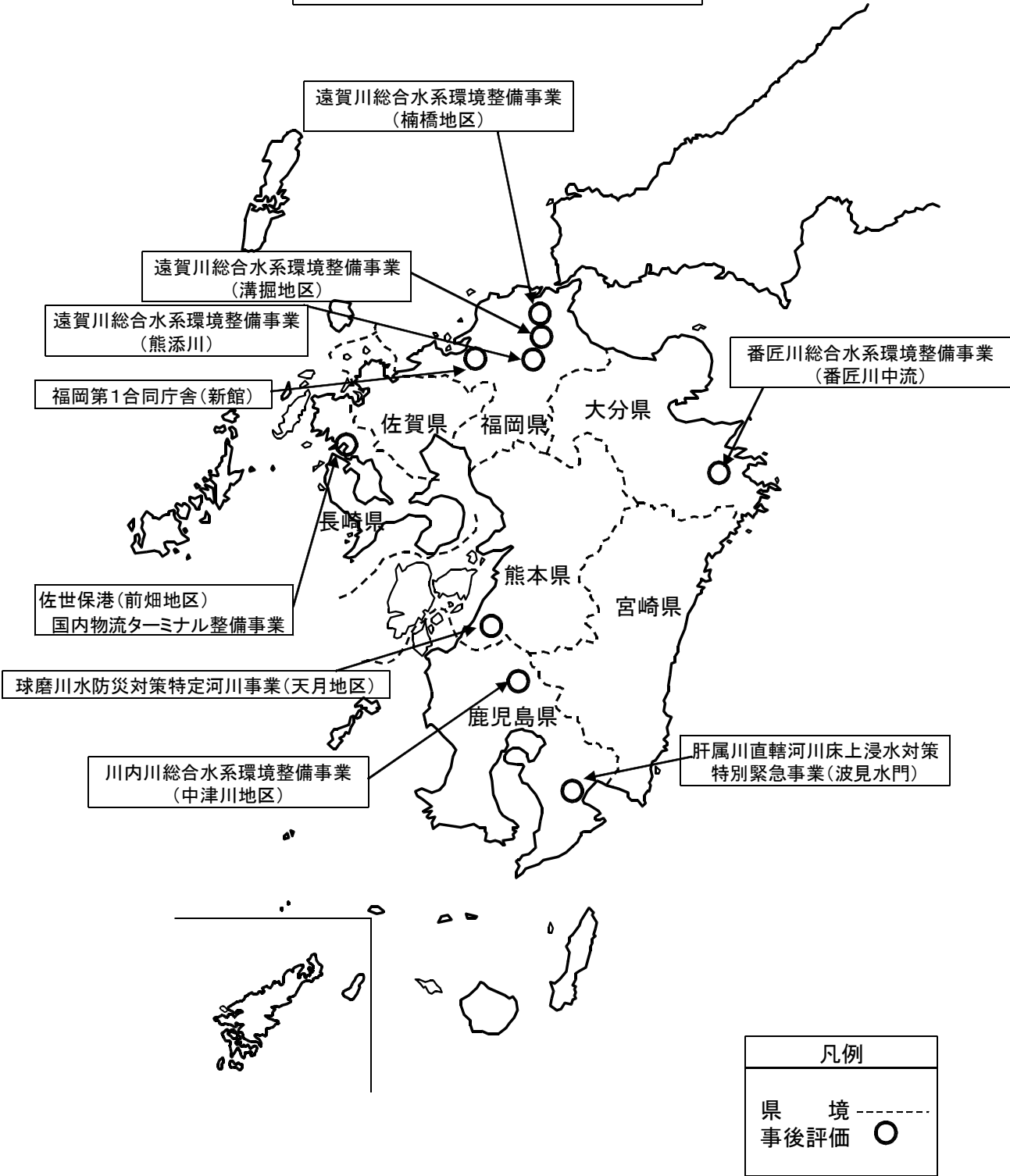
○議 事

1. 開会
2. 事務局からの説明
3. 対象事業の審議
 - 【再評価】（河川：12事業、道路：1事業）
 - ・球磨川総合水系環境整備事業（球磨川下流）（熊本県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（中島地区）（福岡県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（下境地区他）（福岡県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（遠賀川河口堰）（福岡県）
 - ・五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（友内川）（宮崎県）
 - ・菊池川総合水系環境整備事業（菊池川下流）（熊本県）
 - ・大淀川総合水系環境整備事業（水流川）（宮崎県）
 - ・肝属川総合水系環境整備事業（肝属川上流）（鹿児島県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（芦屋地区）（福岡県）
 - ・球磨川総合水系環境整備事業（淋地区）（熊本県）
 - ・菊池川総合水系環境整備事業（山鹿地区）（熊本県）
 - ・本明川総合水系環境整備事業（仲沖・新地地区）（長崎県）
 - ・一般国道10号白浜拡幅（鹿児島県）
 - 【事後評価】（河川：7事業、港湾：1事業、営繕1事業）
 - ・肝属川直轄河川床上浸水対策特別緊急事業（波見水門）（鹿児島県）
 - ・球磨川水防災対策特別特定河川事業（天月地区）（熊本県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（熊添川）（福岡県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（楠橋地区）（福岡県）
 - ・遠賀川総合水系環境整備事業（溝掘地区）（福岡県）
 - ・番匠川総合水系環境整備事業（番匠川中流）（大分県）
 - ・川内川総合水系環境整備事業（中津川地区）（鹿児島県）
 - ・佐世保港（前畑地区）国内物流ターミナル整備事業（長崎県）
 - ・福岡第1地方合同庁舎（新館）（福岡県）
4. 局長あいさつ
5. 閉会

位置図(再評価)



位置図(事後評価)



九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿

あきやま じゅいちろう
○秋山 壽一郎 九州工業大学大学院工学研究院教授

あさの なおひと
浅野 直人 福岡大学法学部教授

いのうえ のぶあき
井上 信昭 福岡大学工学部教授

いわさ よう
巖佐 庸 九州大学大学院理学研究院教授

おさ やすろく
長 安六 佐賀大学経済学部教授

ぜん こうき
◎善 功企 九州大学大学院工学研究院教授

たなか こうじ
○田中 浩二 (社)九州経済連合会 副会長

のみやま みちこ
野見山 ミチ子 NPO直方川づくりの会理事長

※◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○重点審議事業の選定説明

本日の審議事業における重点審議事業の選定理由について、河川事業について秋山委員、道路事業、港湾事業、営繕事業について善委員長より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（河川12事業、道路1事業）について説明し、審議を行った。

【球磨川総合水系環境整備事業（球磨川下流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

◆「くまがわ勉強会」について行政機関、組織の方々が中心のようだが、広く一般市民の方々に対しての対策を講じているという啓発普及はどのようにされているのか。

▲（事務局）：地域的にアンケート調査、説明を行っているが、今後は周囲の方々にもこのような取り組みを周知したい。

◆遙拝堰下流の河床低下の要因については説明いただいたが、上流の河床の状態はどのようになっているのか。

▲（事務局）：基本的には低下傾向である。

◆河床材料として泥が多いことはないか。

▲（事務局）：砂礫河床であり泥が多いことは無い。アユの産卵にも影響は無い。

◆アンケートの対象者は大人だけなのかあるいは子供も対象にしているのか。アンケート対象者について表に組み込んでいただければ、広い範囲でアンケート調査をしたことが分かりやすい。

▲（事務局）：基本的には大人が対象だが、今後は工夫する。

◆事業期間が10年間となっているが、事業期間はどのような根拠で設定しているのか。

▲（事務局）：河床修正箇所が7箇所あること、アユの生息環境に配慮するなど工事施工期間上の制約があること、インパクトレスポンスを把握検証しながら進めていく必要があることなどの理由により事業期間が長くなっている。

◆公共事業でモニタリング中に不具合が生じた場合、変更等は可能なのか。

▲（事務局）：自然再生事業の場合は河床の状況等を確認し、そのポイントでの産卵の有無、流速等も見ながら、巨石の配置等の修正も可能である。

◆どういった評価をもって事業効果を測ろうとしているのか。

▲（事務局）：物理環境については河床の安定性、生物環境についてはアユの遡上状況の改善や生物の産卵等の経過状況を指標として事業の評価を行う。

◆モニタリングのマニュアル的な物を作成していただきたい。

【遠賀川総合水系環境整備事業（中島地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（下境地区他）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業（遠賀川河口堰）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【五ヶ瀬川総合水系環境整備事業（友内川）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【菊池川総合水系環境整備事業（菊池川下流）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。
- ◆ 置砂を一定期間行った場合、流水等により動いてしまう事があると思う。
 - ▲（事務局）：これまでの試験施工の結果から、砂州は試験施工箇所より下流に維持されているのが確認されたので、今後その砂州をさらに拡大させるために置砂を継続していくこととしている。
- ◆ しっかりモニタリングを行っていただき、他の事業との関連もあるので出水により置砂の効果が無くならないようにしていただきたい。
 - ▲（事務局）：今後、大出水、中規模出水時には河床変動の調査（縦横断測量等）を行う。あわせて、定期的に5年に1回程度の河床変動調査（定期縦横断測量等）を行うとともに、生物、塩分濃度の調査も行うこととしている。

《自然再生事業全般について付帯意見》

- ・モニタリングのあり方（手法・評価方法等）について今後も引き続き検討願いたい。

【大淀川総合水系環境整備事業（水流川）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。
- 付帯意見
今まで行っている導水事業について、どういう場合に導水事業を行うのか整理を行うこと。

【肝属川総合水系環境整備事業（肝属川上流）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。
- 付帯意見
浄化対策については河川管理者として限界があることにより、県等の関係機関に対し、一層の流域対策の促進を要請すること。

【遠賀川総合水系環境整備事業（芦屋地区）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【球磨川総合水系環境整備事業（淋地区）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【菊池川総合水系環境整備事業（山鹿地区）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【本明川総合水系環境整備事業（仲沖・新地地区）】

- 審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

《総合水系環境整備事業全般について付帯意見》

- ・環境におけるCVM法を用いた費用対効果手法については、調査データを継続的に蓄積すること。
- ◆ CVMにおいてアンケート調査範囲は、地元など範囲が限定される事例と他から人が観光をかねて来る事例とが考えられるがどうやってアンケート範囲を決定しているのか。
 - ▲（事務局）：過大にならないように配慮している。例えば対象範囲として河川環境学習を目的に含むものについては周辺の小中学校の分布範囲を考慮するとか、皆様に説明ができる範囲をその事業毎に決定している。
- ◆ CVMアンケートでの問いかけと事業の評価内容がリンクしていないように思

われる。そこがリンクしていないと評価上フィードバックができないのではない。今後もCVMに関する調査データをしっかりと蓄積していくこと。

- ◆アンケートの対象者が答えたことによって、分析結果(CVM・B/C)にどのように影響していくのか、なるべく分かるように配慮していただきたい。

【一般国道10号白浜拡幅】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。
- ◆平成20年度末の進捗率が事業費ベースで0.7%ということであるが、現在、平成21年度末の進捗状況はどの程度か。
 - ▲(事務局):当年度事業費は、約5千万程度であり、全体で0.9%程度である。
- ◆平成19年度に事業化されてから、既に3年経過している。「用地取得困難が解消されたので事業化」という説明であったが、にもかかわらず、どうして進捗率が低いのか。
 - ▲(事務局):平成4年度に休止してから、既に15年程度経過していることもあり、現在、測量等基本的な資料の整理、また、用地困難箇所については、各関係機関との協議を進めているところである。今年度に概略設計等を行い、今後、測量等を実施し用地幅を決定した後、用地交渉に入る予定である。
- ◆しばしば、この事業評価監視委員会での問題として事業の長期化が指摘される。当該路線の事業期間が12年間の予定となっているが、合理的説明はどうなっているのか。
 - ▲(事務局):2ページ《参考資料》にあるように、用地難航箇所であった0.3km区間について、今回、先行して行う予定である。来年度、用地着手を予定しており、平成23年度までに供用を図って行きたいと考えている。残る始良町側の3.4km区間は、概略設計を進めているところであり、今後、事業費の確保における問題はあるが、概ね10年間を目処として考えているところである。
- ◆終点側の4車線で無い区間は、どうなっているのか。
 - ▲(事務局):今回の対象区間ではないが、事業中の鹿児島北バイパスの関連区間であるため鹿児島北バイパスに併せて整理する必要があると考えている。

事務局より事後評価対象事業(河川7事業、港湾1事業、営繕1事業)について説明し、審議を行った。

【肝属川直轄河川床上浸水対策特別緊急事業(波見水門)】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、了承された。

【球磨川水防災対策特定河川事業(天月地区)】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業(熊添川)】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業(楠橋地区)】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、了承された。

【遠賀川総合水系環境整備事業(溝掘地区)】

- 審議の結果、対応方針(原案)どおり、了承された。

【番匠川総合水系環境整備事業（番匠川中流）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【川内川総合水系環境整備事業（中津川地区）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【佐世保港（前畑地区）国内物流ターミナル整備事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。

【福岡第1地方合同庁舎（新館）】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、了承された。